# 志村小·志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第4回 次第

日 時:令和3年10月8日(金) 午後6時15分~

会 場:グリーンカレッジホール 3階 教室1

#### 【第4回の到達点】

- 第3回通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。小学校部分の通学区域について意見交換し、検討会としての方向性を決定する。また、中学校部分の通学区域の検討の進め方について、作業部会での意見の内容について共有する。
- 学校の伝統・歴史の保存について情報共有し、意見交換を行う。

#### 1 会長あいさつ

#### 2 新規委員紹介

- · 新 規 委 員 紹 介【資料1】
- ·作業部会委員紹介【資料2】
- 3 基本構想・基本計画の策定について

策定支援受託事業者紹介やスケジュール等

#### 4 検討事項

- (1) 第3回通学区域・通学路作業部会の報告について 【資料3・別紙①・別紙②】
- (2) 学校の伝統・歴史の保存について【資料4】

#### ≪次回以降のお知らせ≫

#### 【第5回検討会】

日時:令和3年12月中旬予定

場所:未定

※開催日時については、新型コロナウイルス感染症の 状況を踏まえ決定し、決まり次第お知らせします。

## 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 委員名簿

(令和3年10月8日現在)

	区立志村小学校関係					
1		マュズミ	志村小学校PTA会長 志村小学校CS委員			
2	РТА	パラサーダイブ 橋本 大吾	志村小学校元PTA会長			
3	ΓIA	まる ビデュ 横田 秀子	志村小学校PTA役員相談役			
4		#\^2 佐藤 まりも	志村小学校PTA役員前相談役			
5		729 921 4 福田 隆男	志村町会前会長			
6	地域関係者	イノウエ カズヤ 井上 一哉	志村城山町会会長 志村小学校CS委員 <b>☆協議会会長</b>			
7	係者	が計	志村五桜町会副会長			
8		フグ シミ 福田 好見	志村親和町会会長			
9	学	いせがり コウイチ 長谷川 孝一	志村銀座商店街振興組合代 表理事 志村小学校CS委員			
10	学校関係者	アサクラ トシヒコ 朝倉 利彦	志村小学校元PTA会長 志村小学校CS委員			
11	者	於加 群盟 石川 明彦	城山幼稚園園長 志村小学校CS委員			
12	学校長	<del>15170</del> 平岡 そえみ	志村小学校校長			

	区立志村第四中学校関係				
1		横川	932+ 隆之	志村第四中学校PTA会長 志村第四中学校CS委員	
2	PTA	池端	裕子	志村第四中学校元PTA副会長	
3		大野	ァキョ 亜紀子	志村第四中学校PTA副会長	
4	地	ヤマグチ 山口	マサハル 正春	サンシティ管理組合理事長	
5	域関係	廣瀨	セイイチ	蓮根南町会会長	
6	者	藤村	ップイチ 行一	前野町五丁目町会環境衛生 部長	
7	学	7g 和田	ナットコ 夏彦	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員	
8	校関係	79+ベ 渡辺	動 美香	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員	
9	者	17g 今田	が、直美	志村第四中学校元PTA会長 志村第四中学校CS委員	
10	学校長	中村	シオー・ 嘉男	志村第四中学校校長	

#### ※通学区域・通学路の検討の際に出席する委員(4名)

1	北前野小	ァイ タカシ 阿井 隆	北前野小学校校長
2	小関係者	イグダ コウタロウ 池田 恒太郎	北前野小学校PTA会長
3	志村坂下	マッパ /ブコ 松野 薫子	志村坂下小学校校長
4	小関係者	94.5 ユウコ 田村 裕子	志村坂下小学校PTA副会長

# 板橋区教育委員会事務局

水野 博史

教育委員会事務局次長 **☆検討会会長** 

○事務局

教育委員会事務局各課

○事務局取りまとめ 教育委員会事務局新しい学校づくり課学校配置調整第一係

# 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 作業部会委員名簿(敬称略)

## ①通学路•通学区域 作業部会

1	-志村小学校PTA	佐藤	まりも		
2	心们小于TXPTA	横田	秀子		
3	志村第四中学校PTA	横川	隆之		
4	志村小学校関係者	朝倉	利彦		
5	志村第四中学校関係者	今田	直美		
6	心们另口中于仪闲标名	渡辺	美香		
7	志村小学校校長	平岡	そえみ		
8	志村第四中学校校長	中村	嘉男		
9	北前野小学校校長	阿井	隆		
10	北前野小学校PTA	池田	恒太郎		
11	志村坂下小学校校長	松野	薫子		
12	志村坂下小学校PTA	田村	裕子		

## ②学校名·校歌·校章 作業部会

1	志村小学校PTA	黛 基比古
2	心的小子仅下口	橋本 大吾
3	·志村第四中学校PTA	池端 裕子
4	心的另四中子放下八	大野 亜紀子
5	志村小学校関係者	石川 明彦
6	志村第四中学校関係者	和田 夏彦
7	志村小学校校長	平岡 そえみ
8	志村第四中学校校長	中村 嘉男

## ③PTA組織

1		黛 基比古
2		橋本 大吾
3	志村小学校PTA   	佐藤 まりも
4		横田 秀子
5		横川 隆之
6	志村第四中学校PTA	池端 裕子
7		大野 亜紀子
8	志村小学校関係者	長谷川 孝一
9	志村第四中学校関係者	和田 夏彦
10	心们另口个子仪因标名	渡辺 美香
7	志村小学校校長	平岡 そえみ
8	志村第四中学校校長	中村 嘉男

### 第3回 通学区域・通学路作業部会の報告について

#### 1 これまでの通学区域・通学路の検討経過概要

※第3回検討会については、通学区域・通学路に関する説明内容や検討事項について記載している。

	開催日時	開催場所	説明内容や検討事項
第1回作業部会	5月 26 日(水) 18 時 30 分~19 時 30 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul><li>協議会・説明会・意見募集で出された意見の確認</li><li>通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有</li></ul>
第2回作業部会	6月 16日(水) 18 時~19 時 15 分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul><li>第1回の振り返り</li><li>各小学校の在籍状況等の確認</li><li>事務局案の検討</li></ul>
第3回 検討会	7月29日(木) 18時15分~19時30分	グリーンカレッジ ホール 教室1	<ul><li>●第1回・第2回作業部会の報告</li><li>●今後の小学校部分の通学区域の進め方の決定</li></ul>
第3回 作業部会	9月7日(火) 18時15分~19時50分	志村第四中学校 ランチルーム	<ul> <li>これまでの検討経過の振り返り</li> <li>小学校部分の通学区域の検討         <ul> <li>(該当校の関係者を新規委員として交え、意見交換)</li> </ul> </li> <li>中学校部分の通学区域の検討の進め方等について意見交換</li> </ul>

#### 2 第3回作業部会の検討事項

#### (1) 小学校部分の通学区域について【別紙①】

#### ①通学区域

これまでの検討経過を振り返り、新規委員として北前野小と志村坂下小の各学校 長とPTA代表者を交え、意見交換を行った。

※新規委員には事前説明を行い、通学区域の変更案に対する意見を検討していただいた。

#### ①小学校部分の通学区域の意見交換の内容

#### ○新規委員から出た意見

- PTA関係者にも聞いたが、環状八号線を通って通学するのは危険だという意見が多かった。
- PTA関係者にも聞いたが、小学生は安全性という意味で、より近い小学校に 通学区域を変更することが望ましいとの意見が多かった。
- ■もし他の小学校の入学を希望するのであれば入学予定校変更希望制の制度があるので、通学区域を変更しても問題ないと思う。
- ○通学区域の変更による、学級数の減少に伴う心配
  - 学級数が減少することで教員の数が減少するのではないか。

- ⇒教員の配置については、学級数に基づいた適切な人数が配置される。
- 志村坂下小の通学区域が小さくなる分、蓮根地域の通学区域を加えることはできるか。
  - ⇒通学区域変更予定地から離れた区域を玉突き的に変更した場合、離れた区域 としては、通学区域を変更する理由がないことから、理解を得ることは難し く、玉突き的な形による変更は望ましくないと考える。
- ○志村小の通学区域の内、志村二小寄りの区域について
  - 志村小の通学区域の内、志村二小寄りの区域については、首都高側に学校敷地の出入口を設置し、通学距離の短縮や学校の敷地内に早く子どもたちが入れるようにすることで、子どもたちの安全面を確保するとの意見が出たが、施設面での対応は可能ということで良いか。
    - ⇒首都高側に門を設置することで調整している。
- ○新しい通学区域の開始時期について
  - 新しい通学区域の開始時期については、これから検討していくのか。⇒小・中学校の通学区域の検討を終えた後に検討していく。

#### ②小学校部分の通学区域のまとめ

新規委員も含め、意見交換を行った結果、**志村小の移転に伴い、現在の通学区域校より志村小の方が近くなる区域**(別紙①の図と①)については、通学区域変更による対応とし、志村小の移転に伴い、志村小が現在より遠くなる区域(別紙②の⑤)については、施設面での対応でまとまった。

作業部会としては、小学校部分の通学区域について、**別紙②の案**とした上で、**首都高側に門を設置することが必要**と考える。

#### ②通学路

#### ①通学路の安全性に関する意見

■ 志村坂下小から志村小への通学区域変更予定区域の子どもたちは、通勤等で志村 三丁目駅に向かう大人の流れと逆行する形で通学することになる。他区の事例で は、子どもたちの通学と駅に向かう大人達とでトラブルになったと聞いている。 子どもたちの安全と大人への影響を考え、人の流れを含め、通学路の検討を行っ ていくべきだと思う。

#### ②通学路の安全性に関するまとめ

通学路については、小・中学校の通学区域の検討後、作業部会や検討会で検討していく。通学路の検討時期については、令和4年度から5年度にかけて検討していく。

また、教育委員会事務局内でも通学路については地域教育力推進課が担当しており、前回の検討会で意見が出たスクールゾーンの設定については、警察が担当している。通学路に関する担当部署とも連携して、検討していく。

#### (2) 中学校部分の通学区域について

中学校部分の通学区域の検討の進め方や課題について意見交換を行った。

#### ①委員から出た意見

- ■他の学びのエリアでは、1つの中学校に対して2つの小学校の組み合わせが多いと思うので、志村四中は学びのエリアの小学校が4校あり、多い印象がある。学びのエリアの小学校の数が多いため、先生や小・中学校の子どもたちの交流の機会が他のエリアと比べて少なくなるのではないかと思う。
- 志村坂下小は、同じ学びのエリアの志村四中と小中一貫教育を取り組んできても、 志村三中や志村五中に進学する子どももいる。子どもたちにとって、学びのエリ アと通学区域は一致している方が良いと思うので、今回の通学区域の変更の際に、 検討した方がいいと思う。
- ■他の小学校でも、中学校の通学区域が分かれてしまっている。学校の距離や学校施設の規模もあるので、板橋区内全ての小・中学校の通学区域と学びのエリアとの整合を図るのは難しいと思う。

#### ②中学校部分の検討の進め方のまとめ

- 中学校部分の通学区域の検討においては、小学校部分の通学区域の検討と同様に、「安全性」「学校規模」「通学距離」「町会・自治会の区域との整合 に配慮すること」の4つの留意事項を基本とし、この4つに加えて、「通学 区域と学びのエリアとの整合への配慮」を新たな着眼点として加える。
- 中学校部分の通学区域については、**子どもたちの安全性を一番に考える**とともに、他の事項を含め、拡大・縮小といったあらゆる可能性を検討していく。

#### 3 学びのエリアについて

#### (1) 学びのエリアとは

学びのエリアとは、22 の中学校単位に分けた、区立幼稚園と区立小・中学校のグループのこと。板橋区では、学びのエリアを核とした小中一貫教育を推進している。

#### (2) 板橋区の学びのエリア 構成校(園)の数による分類

中学校と小学校	学びのエリア数
1校対1校(※)	4
1校対2校	9
1校対3校	7
1 校対 4 校	2

※小学校と中学校の関係を見る ため、幼稚園(1園)と天津わ かしお学校は除いています。

学びのエリアの構成校が1校対4校のところは、志村四中(志村小・北前野小・緑小・志村坂下小)と赤塚三中(赤塚小・下赤塚小・赤塚新町小・紅梅小)の2校である。

#### (3) 志村第四中学校について

中学校区	志村四中		
エリア名	F L C学びのエリア (四つ葉のクローバー、fight・learn・clean)		
	エリア校	通学区域校	
	志村小	志村小 (※1)	
	北前野小	北前野小	
関係小学校	緑小	緑小	
	志村坂下小	志村坂下小	
		前野小	
		志村二小 (※2)	

- (※1) 志村小は志村四中の通学区域内に全通学区域が含まれている。
- (※2) 志村二小の部分は見次公園部分のみが含まれている。

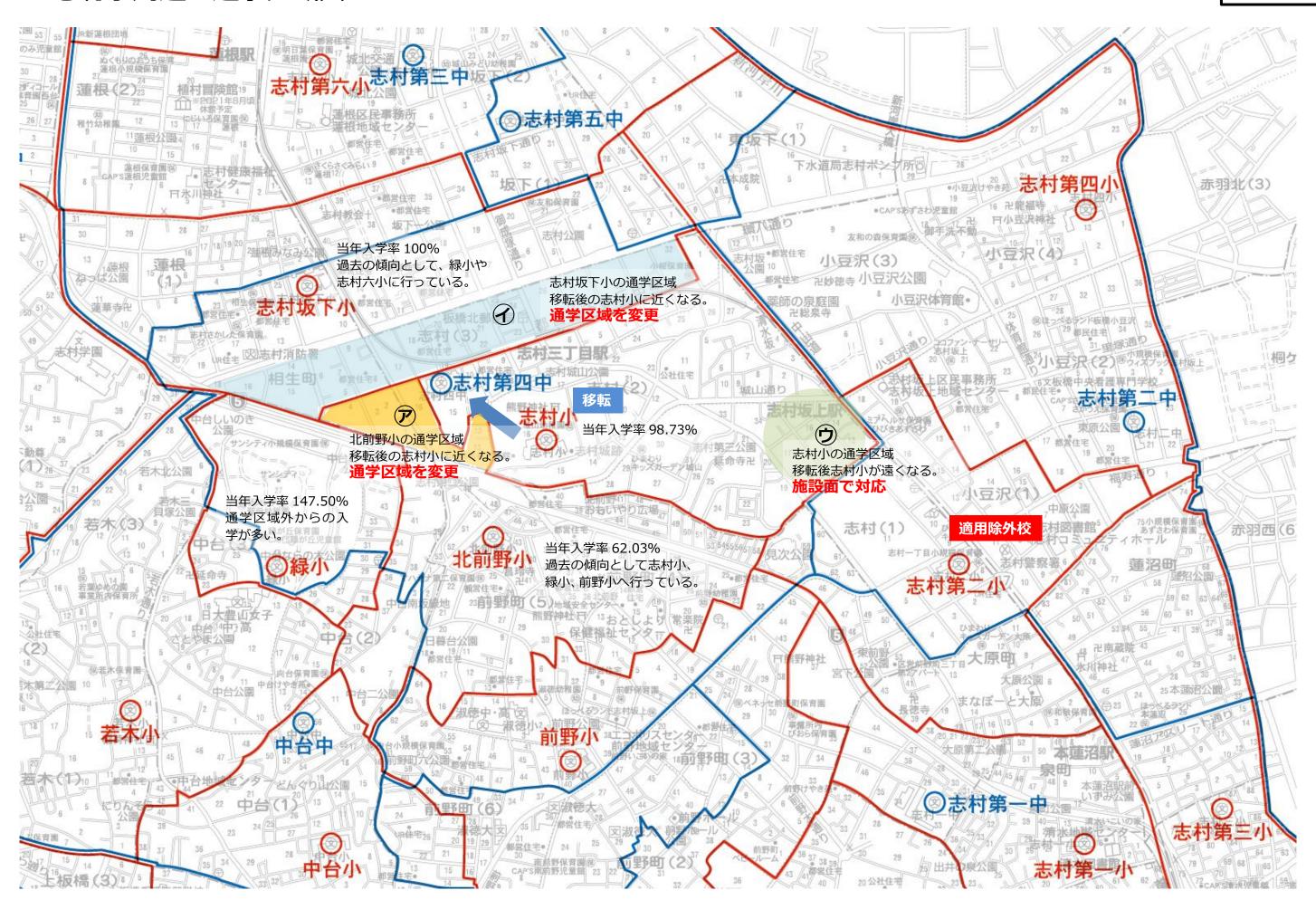
#### 【凡例】

エ リ ア 校 … 学びのエリアを構成する小学校・幼稚園 通学区域校 … 中学校と通学区域が重なっている小学校

#### 4 今後の作業部会の流れ

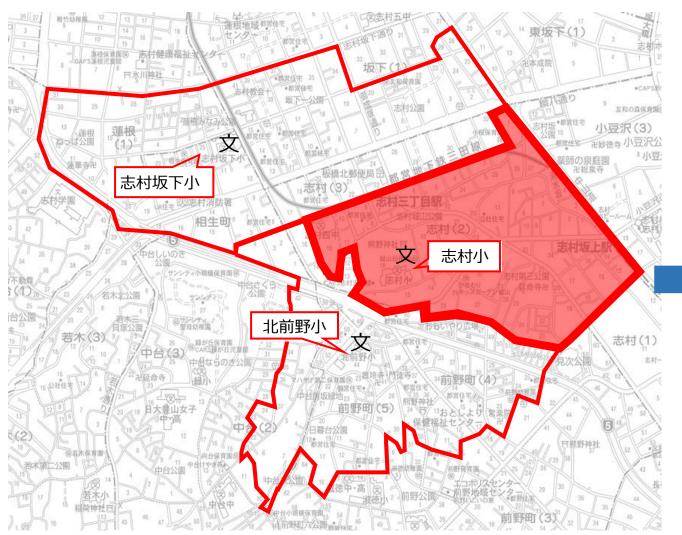
- 次回の作業部会から中学校部分の通学区域について本格的に検討する。
- ■検討の進め方としては、小学校部分の通学区域の検討と同様に、まずは作業部会で検討し、検討会に報告する。該当校の意見を聞く必要があれば、検討会委員として出席してもらい意見交換を行う。

# 志村小周辺の通学区域図

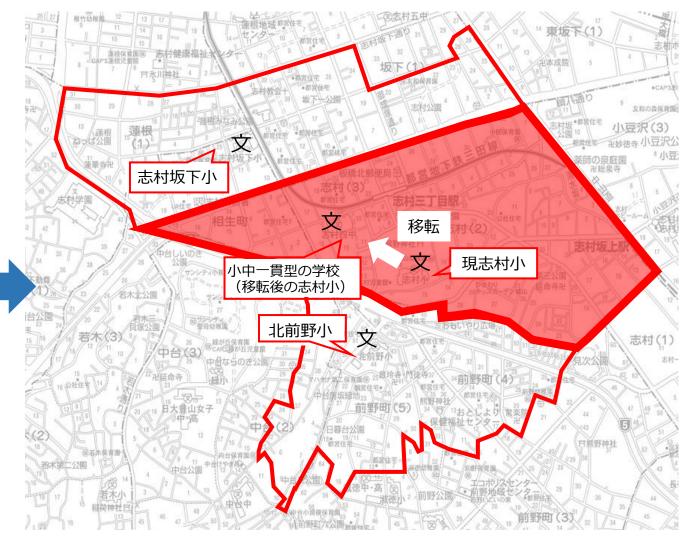


# 小学校部分の通学区域変更案(作業部会案)

# 《変更前》



# «変更後»



学校名	通学区域
志村小学校	志村一丁目 13 番から 35 番まで 志村二丁目 <b>志村三丁目 1 番から 11 番まで・15 番</b>
北前野小学校	前野町四丁目 10 番から 17 番まで・20 番・23 番から 58 番まで 相 生町 1 番から 4 番まで 志村三丁目 12 番から 14 番まで・16 番 前 野町五丁目 7 番から 13 番まで・16 番から 30 番まで・33 番から 56 番まで 中台二丁目 1 番から 9 番まで・21 番から 24 番まで・34 番から 42 番まで
志村坂下小学校	坂下一丁目 1 番から 26 番まで・28 番・34 番から 41 番まで 蓮根一 丁目 <b>志村三丁目 17 番から 32 番まで 相生町 5 番から 26 番まで</b>

学校名	通学区域
志村小学校	志村一丁目 13 番から 35 番まで 志村二丁目 <b>志村三丁目</b> 相生町 1 番から 9 番まで・14 番から 16 番まで・18 番
北前野小学校	前野町四丁目 10 番から 17 番まで・20 番.23 番から 58 番まで 前野町五丁目 7 番から 13 番まで・16 番から 30 番まで・33 番から 56 番まで 中台二丁目 1 番から 9 番まで・21 番から 24 番まで・34 番から 42 番まで
志村坂下小学校	坂下一丁目 1 番から 26 番まで・28 番・34 番から 41 番まで 蓮根一 丁目 相生町 10 番から 13 番まで・17 番・19 番から 26 番まで

## 学校の伝統・歴史の保存について

#### 1 協議会からの意見書の内容

記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。

#### 2 検討項目(案)

- (1) 伝統・歴史の保存方法について
- (2) 保存品の選定方法等について

#### 3 志村小学校・志村第四中学校の歴史の保存方法・保存品

学校名場所		主な保存品	現在の利用状況
志村小学校	3階資料室	ジオラマ、二宮金次郎像、 パネル、卒業証書、教科書、 周年記念誌、昔の道具類 (机、椅子、火鉢、ラジオ、 電話等)	一般来校者向けにも公開しており、施錠はせず、自由に閲覧可能であり、年間 10 名程度の利用実績がある。 授業においては、調べ学習時に年間 10 回程度の使用がある。
	校舎外	二宮金次郎像、泰山木、 110 周年記念植樹、	
志村第四中学校	2 階図書室前	賞状、トロフィー、カップ、 校旗、学校の表示、周年記 念誌、アルバム、航空写真	2階図書室前のガラスケース2 つや壁に展示している。歴史的 遺構遺物の保存がないため、記 念室や資料室としての公開はし ていない。
	校舎外	60 周年記念植樹	

#### 4 板橋区内の記念室・記念コーナーについて

主に統合により閉校となった学校の記念品が統合校等にて展示されている。

保存方法	設置数	主な展示方法
記念室 旧板三小、高島第六小、若木小、 富士見地域センター、旧高七小、	5か所	室内に展示ケースを設置し、閉校となった学校の記念品 を展示している。
記念コーナー 板橋第一小、板橋第十小、 上板橋第二中(R4.4 月から)	3 ヶ所	オープンなスペースに展示ケース、壁面ガラスケースを 設置し、閉校となった学校の記念品や旧校舎の記念品を 展示している。

#### 5 保存方法別の特徴

保存方法	特徴
記念室	オープンなスペースではないため、日常的に児童・生徒・来校者等の目に触れる機会は少なく、記念室を目的にした方が対象となる傾向にある。
記念コーナー	廊下等のオープンなスペースのため、日常的に児童・生徒・来校者等の目に触れる機会が多く、目的を問わず対象となる傾向にある。

#### 6 他校における保存品の選定方法例

- (1) 校内に担当組織の設置を行い、組織を中心として保存スペースを考慮し、保存品の検討及びリストアップを行う。
- (2) 保存ができないものについて、写真に収めて残すなどの検討を行う。
- (3) 保存品によっては、関係団体(CS・PTA)等と調整を行う。